

第11期川崎市市民文化大使が決定しました！

1 第11期川崎市市民文化大使（敬称略、50音順） 11組（全組再任）

※各大使のプロフィールについては別紙パンフレットを参照

伊藤 多喜雄 (いとう たきお)	民謡歌手
鵜澤 久 (うざわ ひさ)	能楽師
大谷 康子 (おおたに やすこ)	ヴァイオリニスト
大矢 紀 (おおや のり)	日本画家
小原 孝 (おばら たかし)	ピアニスト
国府 弘子 (こくぶ ひろこ)	ピアニスト
佐藤 征一郎 (さとう せいいちろう)	声楽家
SHISHAMO (ししやも)	ミュージシャン
成田 真由美 (なりた まゆみ)	パラリンピックメダリスト
パンチ 佐藤 (ぱんち さとう)	スポーツタレント
松本 利夫 (まつもと としお)	俳優



委嘱状交付式での集合写真

前列左から伊藤多喜雄さん・鵜澤久さん・
福田市長・大谷康子さん・成田真由美さん、
後列左から・大矢紀さん・小原孝さん・
国府弘子さん・パンチ佐藤さん・松本利夫
さん。

なお、佐藤征一郎さん・SHISHAMO
の皆さんは御欠席でした。

2 任期

2年間（令和5年12月1日から令和7年11月30日まで）

3 選定方法

市民及び市内から候補者の推薦を募集し、推薦のあった方のうち、川崎市市民文化大使選考委員会の選考を経て、11組を決定しました。

<川崎市市民文化大使について>

1 目的

川崎市市民文化大使の制度は、平成15年度に設置し、文化芸術・スポーツ分野で活躍している方に、市長の代理として交流事業等への参加や、御自身の活動の中で市の広報・宣伝をしていただくことなどにより、市のイメージアップを図ることを目的としています。

2 要件

- (1) 美術、音楽、工芸、映画、演劇、文学、芸能、伝統文化、民俗芸能、スポーツ等の分野において活躍し、その分野に造詣が深い方
- (2) 川崎市内在住者、または、川崎市とゆかりのある方

3 職務

- (1) 国内外の都市との交流事業に参加し、川崎市の紹介や広報・宣伝を行うこと。
- (2) 文化講演会等に出席すること。
- (3) 御自身の活動の中で、川崎市の広報・宣伝を行い、川崎市のイメージアップを図ること。
- (4) 文化芸術及びスポーツ等の振興や川崎市のイメージアップに関する助言を行うこと。

4 任期 2年（再任可）

5 活動実績

川崎市市民文化大使制度の目的に従い、友好都市であるオーストラリア・ウーロンゴン市、米国・ボルチモア市、韓国・富川市、オーストリア・ザルツブルク市に市長と同行あるいは市長の代理として訪問し、文化交流を通じて親善に努めていただいております。また、市関係の各種行事などに出席いただいたり、市民文化大使自身の活動の中で川崎市のPRや広報等を行っていただくなど、イメージアップにも貢献していただいております。